

令和7年度_第2回宮古島地域連絡会議事録

【日 時】 令和8年3月30日（月）18:00～18:45

【場 所】 宮古島市役所3階会議室①

【参加者】

宮古島市：企画政策部長（座長）、総務部長、市民生活部長

自治会：保良自治会長、七又自治会長、千代田自治会長、高田自治会長

自衛隊：宮古警備隊副隊長、15旅団総務課長、沖縄地方協力本部宮古島出張所長

防衛局：企画部地方協力確保課長

【配布資料】

資料①：会次第

資料②：宮古島市地域連絡会意見・要望事項等一覧

資料③：配席図

資料④：宮古島地域連絡会名簿

資料⑤：宮古島地域連絡会設置要綱

【議事概要】

1. 開会

座長より開会のあいさつ

2. 議題

（1）事前地域連絡会における意見・要望について（資料2）

各団体からの意見・要望について、各機関より回答を読み上げて説明。

【意見交換・質疑】

●番号2②「保良地区の宿舎建設について」委員より要望

・一気に34世帯を入れるというわけではなく、異動月の8月と来年3月を検討して満室にしたいというお話をいただいている。それは理解しているので、できるだけ小学生のいる世帯の入所を要望する。

●番号3①「自衛隊の活動について」委員より意見

・自治会の高齢化が進んでいる中で、自衛隊の若い方たちに協力してもらって活動が成り立っている。いろんな行事に参加していただいて大変助かっている。

●番号4④「七又公民館の建て替え支援について」委員より要望

- ・家も老朽化し高齢者も多い。台風などの災害があったときに、防災や備蓄を考えた上で機能は小さくてもいいので建て替えをお願いしたい。
- ・現在の公民館は寄付で建てたもので、公費的なものは活用していない。今回は是非活用をお願いしたい。

○市民生活部長より回答

- ・市は最大2千万までしか出せない。小さくても数千万はかかると思うので、自治会の負担を考えると防衛省の予算の方が好ましいと考えている。
- ・ただ、規模的なものは、自治会が高齢化している状況の中、5年後10年後を考えたとき、そこは自治会も不安だと思う。そこはしっかり調整させていただきたい。

○総務部長より回答

- ・防災施設として作るかは別として各自治会で防災の取組を進めることが大切だと考える。
- ・自主防災組織を立ち上げた場合、活動に必要な資機材は市が支援できる。どうすれば安心して地域で生活できるか相談しながら進めていきたい。

●番号5①「電子戦部隊の配備について」企画政策部長より要望

- ・電子戦部隊の配備にはこれまでも本連絡会の場において配備の概要や関連する施設の設備についてご説明させていただいたところですが、という回答がある。
- ・地域連絡会設置にあたり各機関との協議の中で本会が議決や承認を行う性質の会議体ではないことを確認している。
- ・沖縄防衛局においては、今後自衛隊の活動等に理解を得るために地域自治会への説明会開催等、地域連絡会の場だけではなく必要に応じて、適宜地域住民に丁寧にご対応いただくようお願いしたい。

○防衛局より回答

- ・承知した

●番号5④「地域連絡会の運営について」委員より質疑

- ・市民団体の要望は、どのような体制で聞いているのか

○事務局より回答

- ・自治会に出向く形と同様に、市民団体に意見の聞き取りを行っている。

【その他】

●委員より、シュレーダー通りの街路樹について要望

・所々、街路樹が道路まで押し寄せてきており、トラックがすれ違う時にお互い譲り合っている状況にあるため、伐採をお願いしたい。

○総務部長より回答

・詳細な場所を教えていただき、管理を所管する部署へ共有する

以上

宮古島地域連絡会

会 次 第

日時：令和 8 年 3 月 3 0 日(月)18:00～

場所：宮古島市役所 3 階会議室①

1 開 会

2 議 題

(1) 事前地域連絡会における意見・要望について (資料 2)

3 その他

4 閉 会

宮古島地域連絡会意見・要望事項等一覧(自治会及び市民団体等からの要望)

1 自治会及び市民団体等からの意見・要望事項

番号	団体名意見・要望事項【団体名】	回答機関	頁
1	【宮古地区自衛隊協力会、宮古地区自衛隊家族会、沖縄県隊友会宮古支部】 「駐屯地周辺の活動、通学路の歩道」	市秘書広報課	2
2	【保良有志会】 「保良宿舎等」	宮古島駐屯地	3
3	【上野地区自治会／野原・千代田・豊原・高田自治会】 「自衛隊の訓練等」	報告のみ	4
4	【城辺地区自治会／保良・七又・友利自治会】 「保良宿舎、公民館等」	地域振興課 都市計画課	5
5	【ミサイル基地いらない住民連絡会】 「電子戦部隊配備、国民保護計画等」	沖縄防衛局 宮古島駐屯地 防災危機管理課 秘書広報課	7

(意見・要望事項提出様式)

1	(団体名 :宮古地区自衛隊協力会等) 自衛隊協力会、自衛隊家族会、隊友会宮古支部
意見・要望事項 (タイトル)	①駐屯地周辺の活動について
意見・要望の 内容	陸上自衛隊が宮古島に設置されて以降、反対派の活動が継続しており、行政の行う国防施策に悪影響を与えている。(車両通行妨害等) 特に千代田所在の陸上自衛隊駐屯地においては、聴衆がまったくいないにもかかわらずスピーカーを使用して。活動家による一方的な主義主張・自衛官への職業差別を含めた活動が定期的に行われている。 これにより、そこに勤務。居住する自衛隊員だけでなく、駐屯地に自衛隊宿舎が隣接されているため、そこに居住する自衛隊員家族も被害を受けている。 行政として何らかの対処を行って頂きたい。



意見・要望に対する 回答	【市秘書広報課】 抗議活動における音量などについては、周辺住民や周辺環境への十分な配慮が不可欠であると考えております。 また、表現の自由は、民主主義社会において尊重されるべき重要な権利ですが、その行使は、関連法令や公の秩序・ルールに基づいて適切に行われるべきであると考えます。 建設的な議論や対話は、互いの立場を尊重し、理解を深める上での基礎となるものであり、何よりも大切であると認識しており、節度有る行動を取って頂きたいと考えております。
-----------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	②通学路の歩道について
意見・要望の 内容	学校の通学路の歩道が雑草で覆われている。除草をお願いしたい。



意見・要望に対する 回答	【市秘書広報課】 道路建設課へ情報共有。報告のみ
-----------------	------------------------------------

(意見・要望事項提出様式)

2

(団体名 : 保良有志会)

意見・要望事項 (タイトル)	①コミュニティ施設建設について
意見・要望の 内容	旧公民館跡地におけるコミュニティ施設建設の実現に向け、自治会と行政の協議をサポートする団体を結成したいと考えている。



意見・要望に対する 回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	②保良地区の宿舎建設について
意見・要望の 内容	保良地区に8月完成予定の官舎(全34世帯)への入居に関し、当地域の子どもたちの増加やコミュニティの活性化のため、家族世帯の入居を強く要望する。



意見・要望に対する 回答	【駐屯地】 ご要望については承知しました。家族世帯の入居が促進できるよう調整を図っていきます。
-----------------	---

(意見・要望事項提出様式)

3	(団体名 :上野地区自治会) 野原、千代田、豊原、高田自治会
意見・要望事項 (タイトル)	①自衛隊の活動について
意見・要望の 内容	自衛隊員が自治会員として自治会活動に参加している。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	②自衛隊の訓練について
意見・要望の 内容	駐屯地内の訓練時に発生する音(空砲等)については事前に 連絡が来る。また、音については特に気にならない。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

(意見・要望事項提出様式)

4	(団体名 : 城辺地区自治会) 保良、七又、友利自治会
意見・要望事項 (タイトル)	①自衛隊の活動について
意見・要望の 内容	自衛隊員が自治会の会員としていろんな行事等に参加している。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	②旧公民館の利活用について
意見・要望の 内容	旧公民館のコミュニティー広場への活用について、1月末に地域振興課へ申請書を提出した。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	③保良地区の宿舎建設について
意見・要望の 内容	保良の宿舎が8月に完成予定。家族世帯が入居し、福嶺小学校が活性化する事を期待している。



意見・要望に対 する回答	回答を要しないため報告のみ
-----------------	---------------

意見・要望事項 (タイトル)	④七又公民館の建て替え支援について
意見・要望の内容	公民館の建て替えについて要望しているが、自治会の負担額が2千万円と言われた。自治会で負担できる金額ではないため、建て替えの目処が立たない状況である。公民館は避難所や防災備品の備蓄等の場所で、地域防災上重要な拠点である。自治会の負担が少ない形での建て替えを要望したい。



意見・要望に対する回答	<p>【市地域振興課】</p> <p>公民館建替については何度か自治会と市で話し合いを持ちましたが、その際に市の負担額が最大で2千万円になると説明をさせていただいたところです。誤解を与えてしまい、大変失礼いたしました。</p> <p>公民館建替は防衛省補助金の活用を前提にしていると認識しておりますが、防衛省補助金を活用して事業を実施する際は、市の調整会議に諮る必要があります。事業費の概算費用や図面などの資料を揃えて、調整会議に諮ることになります。また、七又自治会の規模や現状を考慮した際に、公民館建替後の維持管理、補助金検査などが懸念されており、それらを整理した上で調整会議に諮ることが望ましいと考えております。</p>
-------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	⑤公園の整備について
意見・要望の内容	友利自治会が所有する土地を公園用地として活用しても良いので、子どもたちが安心して遊べる公園の整備をお願いしたい。



意見・要望に対する回答	<p>【市都市計画課】</p> <p>本市における都市公園は、現在19カ所を有しており、国の定める1人あたりの公園面積10㎡以上の整備水準(令和2年度実績22.37㎡)を十分に満たしております。</p> <p>しかしながら、既存公園の維持管理費用が逼迫しており、新たな公園整備は困難な状況でございます。</p> <p>つきましては、限られた財源のもと、既存公園に加え公民館等の施設も含め、市民が利用できる公共空間の有効活用を検討する必要があると考えております。</p>
-------------	---

(意見・要望事項提出様式)

5	(団体名 : ミサイル基地いらない住民連絡会)
意見・要望事項 (タイトル)	①電子戦部隊の配備について
意見・要望の 内容	電子戦部隊に関する市民説明会の開催を要望する。



意見・要望に対する回答	<p>【沖縄防衛局】電子戦部隊の配備については、これまでも本連絡会の場において配備の概要や関連する施設の設備についてご説明させていただいたところです。</p> <p>住民説明会の実施については、防衛省において個々の案件ごとに判断しており、ご要望の件については、現時点で、住民説明会を行う予定はありませんが、引き続き本連絡会の場において情報提供を行っていくなど、宮古島市とも緊密に連携しつつ、しっかりと取り組んでまいります。</p>
-------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	②駐屯地の創立7周年記念行事について
意見・要望の 内容	<p>陸上自衛隊宮古島駐屯地の創立7周年記念行事においてヘリコプターが飛行していた件について。</p> <p>航空自衛隊のヘリコプターと認識しているが、陸上自衛隊の行事に航空自衛隊が参加した理由を説明してほしい。</p> <p>以前、駐屯地ではヘリコプターを飛ばさないとの説明があったと記憶しているが、今回の飛行の経緯と理由を説明してほしい。</p> <p>市民の体験搭乗が行われたとのことだが、その目的は何か。また、年齢制限はあるのか。</p>



意見・要望に対する回答	<p>【駐屯地】</p> <p>創立7周年記念行事において飛行したヘリコプターは陸上自衛隊那覇基地に所属する第15ヘリコプター隊のCH-47というヘリコプターです。ヘリポートは宮古島分屯基地(航空自衛隊)を使用しました。</p> <p>過去、駐屯地ではヘリを飛ばさないと説明を実施した事実はありません。</p> <p>ヘリの離発着については、「訓練の頻度とか回数によると思うのですが、災害時について言うと、自衛隊に限らずヘリを飛ばして災害対応しないといけない場面というのは必ずある(平成28年9月千代田説明会)」あるいは、「ヘリコプターというのは陸上自衛隊の日常のいろいろな人の移動ですとか、物の輸送に使っております。駐屯地の中、あるいはこの訓練場にも場外離着陸場という形でヘリコプターが離着陸できるよう</p>
-------------	--

意見・要望に対する回答	<p>な形にはなりません。そういう意味でヘリコプターが飛ぶことはあり得ると考える(平成28年6月宮古島市民住民説明会)」旨を各説明会にて回答しております。</p> <p>今回の体験搭乗の経緯は、地域の方々及び一般公募の方に対し、陸上自衛隊、宮古島駐屯地へのご理解をより一層深めていただくことを目的として体験搭乗していただきました。</p> <p>体験搭乗の年齢制限については、安全管理の観点(自身でシートベルト着用等)から未就学児(小学生未満)はお断りさせて頂いております。</p>
-------------	---

意見・要望事項 (タイトル)	③国民保護シンポジウムについて
意見・要望の内容	国民保護シンポジウムの会場収容人数が200名とされているが、市民の数に対して手狭であると考え、より広い会場での開催を要望する。



意見・要望に対する回答	<p>【市防災危機管理課】2月28日に実施しました、国民保護シンポジウムの未来創造センターの実施については、シンポジウムということで、登壇者と参加されている市民の皆様との距離が近く、お互いも顔も見え質問がしやすい、距離感でと考え未来創造センターで行っております。</p> <p>収容人数が200人の会場に179名の参加しており、収容人数内に収まっておりますので、会場としましては十分であったと考えております。</p>
-------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	④地域連絡会の運営について
意見・要望の 内容	地域連絡会へ市民団体も参加できるよう要望する。



意見・要望に対する回答	<p>【市秘書広報課】 地域連絡会が、複数の市民団体が同時に参加し議論されますと、地域の自治会等の皆様が、他の意見や議論の展開に影響を受け自治会からの率直なご発言が難しくなったり、地域全体の声が十分に引き出せなくなる可能性があります。 そこで、個別の市民団体からは事前に事務局がご意見・ご要望を聴取させていただく「事前地域連絡会」を設ける現在の形式といたしました。 これは、地域連絡会の効果的な運営を期すため、その構成機関において十分に検討を重ねた結果、採用された運営方法でございます。 つきましては、市民団体の皆様が地域連絡会にご参加いただくことは困難であると考えております。</p>
-------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	⑤NTTのケーブル埋設工事について
意見・要望の 内容	<p>NTTによる航空自衛隊敷地内のケーブル埋設工事について。 いつ工事が行われたのか、実施時期を確認したい。自治会への事前説明が行われる前に工事が実施されたのではないかと。 この工事がどのような機能を持つのか、詳細な説明を求める。</p>



意見・要望に対する回答	<p>【市秘書広報課】 防衛省より確認しましたところ、下記の回答がありました。</p> <p>1 工事の実施時期 本工事の契約時期はR7年1月20日であり、工事の着工はそれ以降になります。 NTTドコモビジネスからの聞き取りによると、住民説明会はR6年8月頃に実施されたと聞いていますので、契約・着工はそれ以降と認識しています。</p> <p>2 工事の内容と機能 本工事においては、NTTドコモビジネスが独自計画で構築していると聞いていた通信回線を、収容出来るようにするものです。</p>
-------------	--

意見・要望事項 (タイトル)	⑥国の安全保障政策について
意見・要望の 内容	国が進める軍備増強に対し、反対の姿勢を示してほしい。

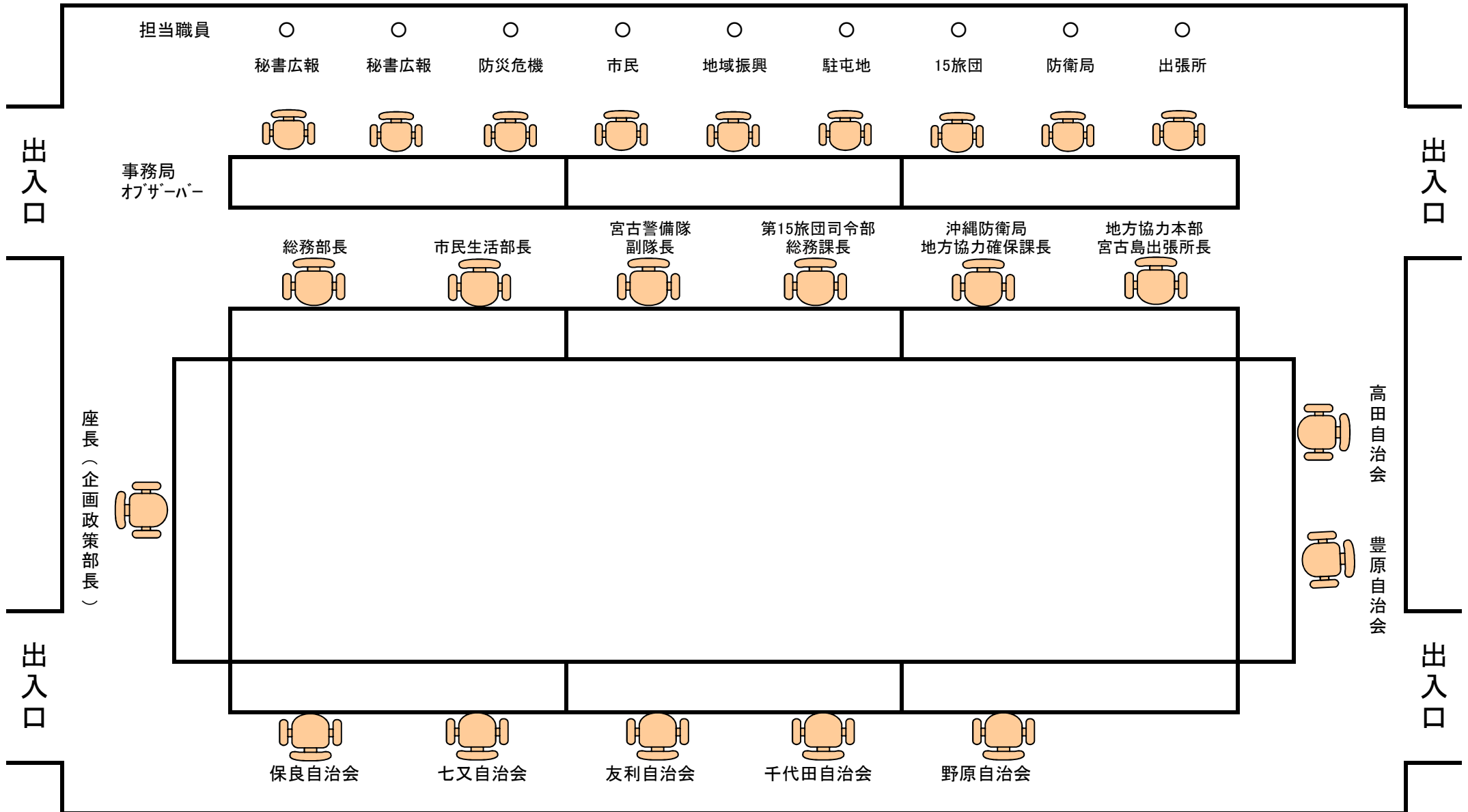


意見・要望に対 する回答	<p>【市秘書広報課】</p> <p>日本を取り巻く安全保障環境は、近年大きく変化しており、とりわけ南西諸島を含む先島地域においては、国際情勢の不確実性や周辺海空域での動向を背景に、これまで以上に厳しさを増していると認識しております。このような状況において、自衛隊の島嶼部への配備については、我が国の平和と独立を守り、国民の安全を確保するための、国の安全保障上の措置として必要であると考えております。</p> <p>一方で、こうした状況に対処する上で最も重要なのは、武力衝突を未然に防ぐための外交努力であると考えております。国が主体となって粘り強く対話を重ね、地域の安定と平和を維持することが不可欠であり、外交こそが安全保障の第一の柱であると認識しております。国による不断の外交努力が、結果として地方に暮らす私たちの平穏な日常を支えているものと考えております。</p> <p>自衛隊の配備に関しましては、地域の振興や経済への影響、住民生活への影響など、様々な視点から多岐にわたるご意見やご懸念があるものと深く承知しております。</p> <p>市としましては、国に対し、自衛隊の配備や今後の訓練などの活動について、地元住民の皆様への丁寧かつ十分な説明を重ねて求めてまいります。</p>
-----------------	--

宮古島地域連絡会(第2回) 配席図 R8.3.30

資料3

宮古島市役所3階会議室①



宮古島地域連絡会名簿

No.	名前	所属	役職
1	ソノダ ノリフミ 園田 紀文	陸上自衛隊宮古警備隊	副隊長
2	アライ ノブヒロ 荒井 伸浩	陸上自衛隊第 1 5 旅団司令部	総務課長
3	ヨナハ タカシ 與那覇 孝	自衛隊沖縄地方協力本部宮古島出張所	所長
4	ゴトウ ツヨシ 後藤 剛	沖縄防衛局企画部地方協力確保課	課長
5	スナカワ ハルミ 砂川 春美	保良自治会	会長
6	オガワラ マチコ 小河原 眞智子	七又自治会	会長
7	ゲンカ シゲカズ 源河 重和	友利自治会	会長
8	シモジ ヒロシ 下地 広志	千代田自治会	会長
9	コウサト タツヤ 上里 龍也	野原自治会	会長
10	トモリ ヒロカツ 友利 宏勝	豊原自治会	会長
11	カリマタ チョウセイ 狩俣 長清	高田自治会	会長
12	イシカワ ヒロユキ 石川 博幸	宮古島市企画政策部	部長
13	ウエチ トシマサ 上地 俊暢	宮古島市総務部	部長
14	カリマタ ヒロユキ 狩俣 博幸	宮古島市市民生活部	部長

宮古島地域連絡会設置要綱

令和5年2月28日

(目的)

第1条 宮古島地域連絡会（以下「連絡会」という）は、市内に所在する防衛施設の運用及び市内における自衛隊の活動について、宮古島市民と自衛隊が情報共有及び意見交換を行い、より良い関係を構築することを目的とする。なお、本連絡会は、累次の機会に行う相互の情報共有及び意見交換を妨げない。

(事項)

第2条 連絡会は、次に掲げる事項について情報共有と意見交換を行う。

- (1) 宮古島市内（特に防衛施設の敷地外）で行う自衛隊の訓練に関する事項
- (2) 災害派遣（救急及び救助活動を含む）に関する事項
- (3) 防災対応に関する事項
- (4) 地域交流に関する事項
- (5) 自衛隊の広報及び募集に関する事項
- (6) その他必要な事項

(組織)

第3条 連絡会に、座長及び委員を置く。

2 座長は、宮古島市長が指名した者をもって充て、会務を総理する。

3 委員は、次に掲げる組織の長がその中から指名した者をもって充てる。

- (1) 宮古島市
- (2) 陸上自衛隊宮古島駐屯地
- (3) 陸上自衛隊第15旅団司令部
- (4) 自衛隊沖縄地方協力本部
- (5) 沖縄防衛局
- (6) 防衛施設等の所在自治会（千代田、保良、七又、野原、豊原、高田、友利）
- (7) その他、全ての委員が同意し、座長が必要と認める行政機関及び関係自治会

(会議)

第4条 連絡会は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年度2回とし、座長が招集する。

3 臨時会は、必要であると認める場合において、座長が招集する。

4 前条第3項各号に掲げる委員が、やむを得ず会議に出席できない場合には、その代理人を出席させることができる。

5 連絡会において必要があるときは、関係者の出席を求め、意見等を求めることができる。

(議事録)

第5条 連絡会の議事については、座長が書面をもって議事録を作成し、全ての委員の同意を得てこれを公開することができる。

2 議事録は、次に掲げる内容とする。

(1) 連絡会を開催した年月日及び場所

(2) 連絡会に出席した委員等の役職及び氏名

(3) 議事の概要

(事前地域連絡会)

第6条 連絡会は、宮古島市が同会の目的等の周知及び防衛施設周辺住民等の意見、要望等を聞き取るため、事前地域連絡会を設置する。

(準備会)

第7条 連絡会は、宮古島市が収集した防衛施設周辺住民等の意見、要望等について、対応方策等を調整するため、準備会を設置する。

(事務局)

第8条 連絡会の運営に係る事務局は、宮古島市秘書広報課内に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、座長が連絡会に諮って定める。

附則

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

宮古島地域連絡会 体系図

